

温故創生

～ふるきをたずね、共に、新しきを生み出す～



行田市教育委員会教育総務課 発行



市議会の結果

7月21日～8月5日を会期日程として臨時議会が開催され、条例改正案等を上程し、議決されました。この議決により、荒木小学校区・須加小学校区については、下記のとおり決定しました。

荒木小学校・須加小学校

令和4年3月31日に荒木小学校・須加小学校は閉校になり、令和4年4月1日に**見沼小学校が開校**します。なお、見沼小学校の場所は現在の荒木小学校になります。

荒木小学校区・須加小学校区の通学区域

令和4年4月から荒木小学校区（大字荒木、大字小見の一部、大字白川戸の一部）・須加小学校区（大字須加、大字下中条）は「見沼小学校」の通学区域になります（中学校は変更ありません）。

なお、大字須加、大字下中条は「義務教育学校設立計画の経緯」と「小学校機能を有する建物がなくなる」ことを考慮し、小学校については「見沼小以外の市内全小学校」、中学校については「見沼小以外の小学校を卒業した場合、当該小学校の進学先の中学校」に、当分の間、指定校の変更を認める地域となります。

須加小学校区の通学方法 《変更箇所あり》

臨時議会では、予算案に対して附帯決議がありました。

～附帯決議（抜粋）～

行政は、新たな指定校が遠距離通学となる児童への対応として、責任をもってその通学手段を確保する必要がある。一方で、行政が指定校以外の学校への通学方法の取扱いに特例を設けることで、今後の学校再編成の在り方に対して、併せて、学校が重要な存在である地域のコミュニティに対して、様々な影響を与えかねないことについて大変憂慮するところである。よって、下記の事項を強く求める。

- 1 より良い教育環境及び地域との調和を確保しながら、学校再編成を着実に実行すること。
- 2 教育行政として、学校の再編成に関する全市的な一貫性を保持しながら、児童及び地域への対応については、特例を設けることなく、平等かつ公平を保つよう制度の適切な運用に努めること。

通学方法の取扱いとして、指定校である「見沼小」と、希望者が多ければ特例として「桜ヶ丘小」にスクールバスを運行すると説明をしてきましたが、この附帯決議により「**見沼小のみ**」にスクールバスを運行することになりました。

再編成準備委員会

8月18日（水）に第1回荒木小学校・須加小学校再編成準備委員会を開催しました。

委員には、日ごろから学校に深く関わっていただいている荒木小・須加小学校運営協議会委員に委嘱し、令和4年4月の見沼小開校に向けた協議を開始しました。第1回の会議から熱心に話し合いが行われました。



校歌

見沼小の校歌の作詞作曲者が決定しました。

作詞作曲者：**橋本祥路先生**

出身：秋田県（埼玉県在住）

実績：夢の世界を、時の旅人、歌よありがとう、
遠い日の歌、カリブ夢の旅、翼を抱いて、
心の中にきらめいて など

また、多くの小学校校歌を作詞作曲しています。



曲のイメージを固めてもらうため、
荒木小と須加小の学校・学区内を案内しました。

募集中!

校章

募集期間：令和3年10月28日（木）まで

応募条件：

- ①新しい学校の校章としてふさわしく、明いイメージのもの。
- ②グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと。
- ③自作、未発表のもので、他の商標や校章（荒木小と須加小のものを含む）の模倣でないこと。

応募方法：①応募用紙の場合…応募箱又は郵送

②電子データの場合…Eメールなど

必要事項：住所、氏名、連絡先、校章デザイン、デザインの説明

応募用紙配布場所：行田市役所、行田市教育委員会、荒木公民館、須加公民館、コミュニティセンターみずしろ、行田グリーンアリーナ、見沼中、荒木小、須加小

選定方法：デザイン案と説明をもとに、再編成準備委員会で選考した後、荒木小・須加小児童で投票を行います。

[詳細はホームページ又は応募用紙でご確認ください。](#)

ホームページ：https://www.city.gyoda.lg.jp/04/01/12/minuma_kosyo.html QRコード⇒



現在の校章

